

平成27年度 第4回 都市環境デザイン委員会議事概要

日時：平成28年2月4日（木）16：00から

場所：帯広市役所10階 第6会議室

出席委員

武士澤委員長、鳥宮副委員長、鳥本委員、福西委員、藤平委員、紅葉委員

事務局

佐藤都市計画課長、松原課長補佐、吉田基本計画係主査、白田主任、齋藤主任

傍聴者等

報道関係1名

議事概要

1. 開会
2. 委員長挨拶
3. 議題

（1）報告事項

①平成27年度 都市景観形成主要建築物について

平成27年度都市計画形成主要建築物に対する意見を踏まえた検討結果について報告を行いました。

- 1.（仮称）第2緑ヶ丘児童保育センター
- 2.（仮称）清流の里福祉センター

質問意見等なし

②平成27年度 第11回 帯広市まちづくりデザイン賞について

前回（第3回）委員会以降の動き（表彰式等）について、報告を行いました。

【委員長】

受賞された方々にも喜んでいただけたのではないかと思います。

（2）協議事項

①景観法について

事務局より、改選により6名の委員を新たに迎え、景観についての理解を深めるため、景観行政の基本となる「景観法」「北海道景観計画」、また「これまでの帯広市での景観に関する取り組み」などについて説明を行いました。

【委員】

「帯広市景観基本計画」の重点プロジェクトで行った「啓北グリーンロード」の事業というのはどのようなものか。また、事業はもう終わっているのか。

【事務局】

旧土幌線跡地を利用し、自転車歩行者道を整備した事業で、国道38号線以北を啓北グリーンロード、南側を北栄グリーンロードとして整備を行った。事業は既に完了している。

【委員】

「キラッと帯広！景観百選」は、現在どのような状況か。

【事務局】

こちらも事業は既に終わっているが、写真や景観百選マップはホームページに掲載している。掲載している写真を使用したいと、年間数件の問い合わせがある。

【委員】

景観行政団体に移行した自治体の最近の動きはどうか。

【事務局】

平成26年に北見市、本年1月には東神楽町が景観行政団体へ移行している。管内では、芽室町、中札内村が検討中と聞いている。

【委員】

規制という面では、道の届出対象行為の基準に該当する建築物は、帯広市内で年間数件程度しかない。市としては、先ほどの啓北グリーンロードなど事業の面で景観を考えた方がよいのではないか。

【委員】

火防線やとてっぽ通などもとても魅力がある。景観法で規制等を行うよりは、事業で景観を先導していった方がよいと思う。

【委員】

「帯広市景観基本計画での目標」や「景観百選」は、とてもよく検討されている。これらを引き継いで行けばよいのでは。

【委員】

「景観百選」は、地元の人にも気がつかないような、よい場所を選定している。観光と景観を連動させて、活用することを考えてみてはどうか。

【委員】

「時の景」のその後などもおもしろいと思う。

【委員】

市民意見で「景観を見て楽しめる場所が少ない」という意見が多いとのことだった。「景観百選」でも思ったことだが、「どこから見た景観がよいのか」を明確にした方がよいのでは。

【委員】

十勝にいる人と、外から来た人では、求めるビュースポットに違いがある。展望台などのビュースポットを設けるようなことを検討するのもよいと思う。

【委員長】

今日出された意見は、今後も委員会で検討していけるようお願いしたい。

【事務局】

わかりました。

4 閉会

以上